

「BSE専門部会」について

1 部会の位置づけ

本部会は、北海道食の安全・安心条例第34条に基づき、北海道食の安全・安心委員会（以下「委員会」という。）から付託されたBSE対策の見直し（北海道が行うと畜牛のBSE検査のあり方）に関する事項について調査提言するため、平成24年10月29日開催の第1回委員会において設置されたもの。

2 部会の構成

部会長	いつしき けんじ 一色 賢司	北海道大学大学院水産科学研究院教授
特別委員	おぐら ゆたか 小倉 豊	北海道肉用牛生産者協議会会長
特別委員	ささき かずし 佐々木 一司	北海道食肉事業協同組合連合会会長
特別委員	しおこし やすはる 塩越 康晴	北海道消費者協会主査
特別委員	ほりうち もとひろ 堀内 基広	北海道大学大学院獣医学研究科教授

3 第2回専門部会の調査審議事項

- (1) 欧米のBSE対策に対するそれぞれの委員の立場からの意見の整理
- (2) 国が検査対象月齢を30か月超とした場合の北海道が行う検査に対する意見の整理
- (3) その他